

教育委員会会議録

平成24年7月23日(月)

午後1時30分 開会

午後3時12分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

小池高弘委員長、平石賢二委員、加古博委員、豊島半七委員、笠松和永委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

長崎栄一教育次長、岡田信管理部長、岩間博学習教育部長、加古三津代生涯学習監
杉浦慶一郎総合教育センター所長、杉浦章司総務課長、後藤由紀夫財務施設課長
溝口正己教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長
笹尾幸夫高等学校教育課長、稲垣寿義務教育課長、上田裕特別支援教育課長
大野芳樹体育スポーツ課長
安藤綾子教育企画室長、八木亨文化財保護室長
山本雅夫総務課主幹、伊藤泰臣教職員課主幹、山中仁教職員課主幹
齋藤典久高等学校教育課主幹、木下眞吾義務教育課主幹、富田正美健康学習課主幹
稲葉均総務課課長補佐

4 委員長報告

小池委員長から、7月18日、19日に開催された全国都道府県教育委員会連合会
平成24年度第1回総会等に参加した際、分科会において各都道府県でいじめ問題に
関する協議を行った旨報告があった。

5 教育長報告

小池委員長が各委員に諮り、報告事項3 公立学校教員の懲戒処分については人事
案件であるため、報告事項6 平成24年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概
要については教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成24年6月定例県議会の概要について

杉浦総務課長が、平成24年6月18日から7月5日までの会期で開催され
た定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。

加古委員が、総合学科については、文教委員会の質問に対して成果を踏まえ
今後も充実する方向であると答弁されたということであるが、事務局としてさ
らに数を増やしていくという方向性を持っているのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、昨年度愛知県の教育について、特に高等学校の学
校づくりをどのように改善していくのかという検討委員会を持ち、現在そのま

とめをしているところである。その検討委員会の中で総合学科に通いにくい地域があるという意見が出てきたので、将来的にはそのようなことがなくなるように、どの地域からでも通うことができるような取組ができればよいと考えている旨答弁。

加古委員が、英語教育に関して、中学校と高校の連携、例えば教員の研修段階での合同研修のようなことの必要性を感じるが、県として何か具体の動きや働きかけをしている状況があるか質問。

稲垣義務教育課長が、県として特に英語教育に限った取組はないが、中学校は小学校の外国語活動からのつながりをうまくやっていくということでコミュニケーション能力、英語の楽しさというところをさらにすすめていき、高校についてもコミュニケーションを大事にしながらというところを強化していくと聞いている旨答弁。

笹尾高等学校教育課長が、今年度国の事業であるが、英語力を強化する指導改善の取組ということで、常滑高校と刈谷北高校が拠点校として研究指定を受けている。この2校においては、研究の一貫として中学校・高校の連携についても取り組んでいただく予定であり、その成果を今後まとめていきたい旨答弁。

加古委員が、学校現場の方でどちらから働きかけてもよいが、一緒に授業づくりを勉強しあうような場が持てると思うので、是非中学校・高校の合同研修を含めた連携を働きかけて欲しい。また、新しい学習指導要領で英語の授業は英語ですすめるというマスコミ報道が一般化してしまったが、先生が日本語を使ってはいけない、授業は全て英語で行うという勘違いが結構ある。子どもたちの方が英語で発信することを基本にする授業をするべきだというのが趣旨だと思うので、悩みこんでいる先生を上手にサポートしていただきたい旨要望。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (2) 平成25年度愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験受験状況について
溝口教職員課長が、平成25年度愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験の受験状況について報告。

加古委員が、栄養教諭の欠席率が相当高くなっているが、何か理由が考えられるのか質問。

溝口教職員課長が、特に栄養教諭だけの理由というのは、今のところ想像がつかない旨答弁。

加古委員が、何か傾向が見えたとしたら今後の募集についても検討の必要があるかもしれないので、今後のために欠席の有無にかかわらず現場に聞いてもらおうと思う旨意見。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (3) 公立学校教員の懲戒処分について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(4) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成24年度第2回）について

笹尾高等学校教育課長が、平成24年7月20日に開催した愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議の協議のまとめについて報告。

平石委員が、入学者選抜制度に関するアンケートについて、高校、中学校ともに改善の必要があると回答していたとしても、それぞれの立場でどういう方向に改善したらいいかという考えの違いがあると思うが、その辺りはどのようにになっているのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、このアンケートにおいては、具体的に記述を求めるところもあり、改善する必要があると回答した方の具体的なものを紹介すると、例えば高校からは「環境推薦は廃止する又は見直しをする」、「推薦入学の定員枠を拡大する」、「推薦入学の定員枠を学校裁量とする」という意見があり、中学校からは「推薦入学自体を廃止する又は見直しをする」、「普通科の推薦入学は必要ない」という意見があった。このような意見を参考に新しく設けられる検討会議で、推薦入学についても検討していきたいと考えている旨答弁。

平石委員が、一般的に中・高それぞれの立場の違いはどのようなところだと考えているのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、環境推薦は比較的多くの高校で解消したいという意見があるが、推薦入学の定員枠を拡大するという場合、専門学科は推薦入学をたくさん取りたいとか、普通科でも中学校から推薦してもらえる子どもを少しでも多く取りたいという学校もあれば、一般入試の方で多く取りたいという学校もあり、高校の置かれた立場によって意見が分かれる旨答弁。

加古委員が、中学校は県内どこの学校もありとあらゆる範囲の子たちがいて、大部分の子たちが何らかの形で高校に入っていくという状況であるが、高校は自分のところはある範囲の子たちが受けてくることを想定して推薦制度のことや入試のことを考えている。それぞれ状況が相当違うことを念頭に置いてアンケートの数字を考えないと、一概に中学校の数字と高校の数字を同じ立ち位置で見えてしまっはよくないと思うし、20%、30%くらいの改善の必要ありという回答を相当改善要望が大きかったと捉え、必要以上に引き上げてしまうことの危険性を感じる。まずは全体としてどれだけの人がどのような意思表示をしたかということ中学校と高校と少し分けて見ていかないとはいけないと思う旨意見。

加古委員が、新たに設置する検討会議の委員構成とスケジュールはどのようにになっているのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、検討会議のメンバーについては今後人選していくが、入学者選抜に直接関わる中学校、高校の保護者の代表に加え、より広い視野、深い見地から意見をいただけるような有識者等の方に参加をお願いしたいと考えている。今後のスケジュールについては、早い段階で検討会議を立ち上げ取り組んでいきたいと考えているが、今回課題がいろいろ挙げられ、その課題について一つ一つ検討していく必要があり、会議の中でどこまでを改善して

いくか、改善がどの程度なのかによって会議がいつ収束するかということに関わってくるので、いつまでということはまだはっきりしていない旨答弁。

加古委員が、新たな検討会議の中で今回のアンケート調査の数字だけを一人歩きさせるのではなくて、送り出す中学校側の思いや受け入れる高校側の思いをもう少し丁寧に聞き取って、基本的には子どもたちに良かれと思うような制度になるようすすめていただきたい。また、市町村の教育長や中学校・高校の現場の校長は必要だと思うので、上手に入っただき現場の思いが聞き取れるようなこともあわせてお願いしたい旨要望。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(5) 平成25年度県立高等学校の学科改編及びコース設置等について

笹尾高等学校教育課長が、平成24年度の県立尾北高等学校及び県立御津高等学校の学科改編、県立常滑高等学校普通科のコース変更、県立古知野高等学校商業科及び県立宝陵高等学校福祉科のコース設置について報告。

加古委員が、常滑高校のコース変更について、自然科学コースへの希望者が減っているという説明であったが、もう少し見通しを持たなくてよいか質問。

笹尾高等学校教育課長が、常滑高校は平成18年度から国際理解コースと自然科学コースを設置しており、すでに6年が経過している。国の研究指定を受けることや自然科学コースの募集が厳しい状況もあり、学校からも強い要望が出され、今回の変更に踏み切った旨答弁。

加古委員が、古知野高校の観光ビジネスコースは、それなりの希望者が想定されているのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、近くに犬山市という観光地もあり犬山市の旅館等への就職ということも想定している。また、最近の商業科は進学する生徒も増えているので、おもてなしの精神を身に付けた者がさらに大学に行って専門を学んで観光関係へ就職するというところもあると思う。観光ビジネスコースについては、他の学校においても設置を希望しているところがある旨答弁。

加古委員が、宝陵高校について、衛生看護科と今回の福祉科医療看護進学コースとの違いは何か質問。

笹尾高等学校教育課長が、宝陵高校の衛生看護科については、高校を卒業した段階で看護師の資格を得ることができるが、福祉科の医療看護進学コースでは高校卒業の段階では看護師の資格を得ることはできないので、看護系の大学、専門学校を出て看護師の資格を得て、将来東三河の看護師になってもらうということを考えている。1年次に福祉の勉強を共通で行うことになるが、そういうことを身につけておくことは将来生かされると思うので、福祉科の医療看護進学コースを出て看護師になることも意義があることだと考えている旨答弁。

加古委員が、衛生看護科の希望者が福祉科の医療看護進学コースへ流れてしまう心配はないか質問。

笹尾高等学校教育課長が、高校の看護科は5年で看護師の受験資格を得られるが、福祉科では高校で3年、さらに看護系で3年、合計6年かかるため、看護科の方が従来どおり希望者が多いと考えている旨答弁。

小池委員長が、宝陵高校のコース設置については、地元の要望が相当あったので、コース変更が地域のためになればよいと思う。観光ビジネスコースについては、現在全国どこの市町村へ行っても観光施策が重要施策に入っているにもかかわらず、地域の観光を支える人材を育成するところがなくて、特に観光地ではOJTを含めてそういったものをできないかという要望があるので、是非地元の商工会議所や観光業界とも話をしながら観光ビジネスへ結びつく取組、一つのきっかけとしてもらえればよいと思う旨意見。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(6) 平成24年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

非公開にて報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(7) 県立高等学校における不適切な履修について

笹尾高等学校教育課長が、県立高校7校において不適切な履修があったことについて報告。

豊島委員が、何故このような授業を行ったのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、高校に聞き取り調査をしたところ、地歴の教員として「通史的に原始・古代から教えていきたい」、「本来は近現代史を教えなくてはいけないが、原始・古代から教えた方が分かりやすいだろう」という思いからこのような授業になったということである。推測になるが、Bの週4時間だけではなかなか原始・古代から始めて近現代まで教えきれない状況があり、Aで週2時間原始・古代から教えておくと、合計週6時間で歴史を教えることができるということもあり、このような形の授業になったと思われる旨答弁。

豊島委員が、分かりやすく言うと入試対策でこのような授業を行ったということか質問。

笹尾高等学校教育課長が、そのように推測している旨答弁。

加古委員が、2年生でA、3年生でBをやると想定したときに、先生としては高校2年、3年と2年間通じて週2時間と週4時間、トータルとして日本史なら日本史、世界史なら世界史の通史を教えようという教育課程をイメージしているからこのようなことになると捉えてよいか質問。

笹尾高等学校教育課長が、受験科目についてはそのように捉えてしまった旨答弁。

加古委員が、読本は山川出版社が作っているものなのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、読本は山川出版社が発行しているものであるが、文部科学省に確認したところ、読本として発行すること自体は全く問題がなく、今回使う側の問題であった旨答弁。

加古委員が、卒業生については卒業認定には関係ないということであったが、相当前から慣例として行われていたことなのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、読本自体発行されたのは平成19年度からであり、最初は一部の学校であったが、少しずつ広まって今回9校で使っていた。そのうち7校が不適切な履修となっていた旨答弁。

平石委員が、補充時間がそれぞれ32時間、36時間あり生徒数も多いが、補充授業はその学校の歴史の先生だけで十分行えるのか質問。

笹尾高等学校教育課長が、補充についても文部科学省の指導に沿って、原則として半分は補充授業、半分は課題を与える。受験科目としては近現代史も学ぶことになるので、Bを復習するような意味でAの補充をするなど各学校で工夫して補充するように指示した旨答弁。

豊島委員が、このような問題を報告するときは、背景をしっかりと説明していただきたい旨要望。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(8) 愛知県におけるいじめ問題への対応について

稲垣義務教育課長が、本県におけるいじめ問題への対応について報告。

加古委員が、学校は夏休みに入っているので、今後夏休み中や二学期の始まりに向けて学校にどのように働きかけをしていくか、県として何か予定があるのか質問。

稲垣義務教育課長が、知事のメッセージについては、夏休みで子どもたちが家庭の方へずっといるので、家庭の方でもいじめのことについて話をさせていただく機会の一つとして出させてもらったところであり、学校のホームページや学年通信等への掲載や子どもたちが学校に来たときに渡してもらうようお願いしている。また、各学校で夏休み前後に定期的ないじめに関するアンケートを行っているので、その際の参考として国から出されたいじめの把握についてのリーフレット等を配布しながら、いじめの把握及び対応について現在お願いしているところである。さらに、毎年3月末にいじめ対応に関する相談窓口を一覧にしたチラシを配布しているが、今年度については9月の当初を目途に再度配布するような計画を考えている旨答弁。

豊島委員が、夏休み中にもう一度現場の学校の中で、管理職と一般教員の間で対応等の確認をしていただきたい。また、義務教育課だけの話ではないので、高等学校教育課の方も連携を取ってやっていただきたい旨要望。

笹尾高等学校教育課長が、高校にも義務教育課と同じような文書を送付している。また、高校では、いじめに関するアンケートについて、以前はあまり実施されておらず、平成21年度は愛知県の高校の32%程度であったが、平成22年度は93.3%、166校、昨年度はほぼすべての学校が実施した。昨年度いじめが82件あったが、アンケートを実施することにより認知することができたということもあるので、義務教育課の指導を参考にしながら対応していきたい旨答弁。

加古委員が、愛知県は丁寧にアンケート調査をし、相談をしてたまたま出てきた課題については早めに取り組んでいると思うが、個々の子どもたちから感じられるサインや心配な様子を先生たちで共有し、夏休みを上手に活用して家庭訪問するとか子どもと直接話をする機会を作ってもらうなど、子どもたちが心配を抱えたまま夏休みに入っているという形を少しでも解消できるような働きかけをしていただきたい。学校がこれだけ心配して動いているという発信も

必要だと思ふし、担任の先生も夏休みでもほぼ毎日学校に出てきている状況を上手に生かして学級の子どもたちと継続的なつながりをすすめていただきたい旨要望。

平石委員が、いじめ問題について、初期対応も重要であるが、未然に防ぐという予防や心理教育のようなことも大事であり、スクールカウンセラーの人たちにも意識を高めてもらえるとよいと思うが、現状としてスクールカウンセラーがどれだけ効果的な対応をしているのか質問。

稲垣義務教育課長が、本県のスクールカウンセラーについては、毎年度配置の充実を図り相談件数も着実に上がってきた中で、いじめだけでなく不登校、その他子どもの悩み等に対応し、子ども理解、児童生徒理解に関し大きな役割を担っていただいている。また、教員ではないという立場で児童生徒と心を開いて話し合えることから、子どもたちの本当に小さなサインを見つけるようところで大変大きな役割を担っていただいている。一方でスクールカウンセラーの方の力量もそれぞれであるので、その力量が向上するような研修や今年度から始まったスーパーバイザーによる指導ということも考えている旨答弁。

小池委員長が、一人一人の先生が個々の子どもたちのサインに気づくということ、またそのことへの対応ということをもう一度徹底していただきたい。いじめの問題については、起こってからの対処と道徳教育を含めたいじめに対する考え方をしっかりと教えていくことも大切だと思うので、トータルの対策としていろいろなことを取り上げていただきたい旨要望。

小池委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 議題及び議事の概要

小池委員長が各委員に諮り、第13号議案 平成24年度（第64回）愛知県教育表彰被表彰者について及び協議題 平成24年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考については、人事案件であるため、非公開にて審議することとした。

第13号議案 平成24年度（第64回）愛知県教育表彰被表彰者について

非公開にて審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第14号議案 平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

笹尾高等学校教育課長が、平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項を定めるため請議。

小池委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

協議題 平成24年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 通信及び請願

なし

8 自由討議
なし

9 その他
傍聴人 6名